第5回景観専門委員会 資料2

第4回景観委員会で審議された内容に関するご意見と対応について

平成 18 年 6 月 27 日

1.キーセンテンス総括表

条例・関連計画、沿川の歴史的背景、現況景観の特徴、委員会(第 2 回まちづくり検討委員会・第 3 回合同委員会・第 4 回景観専門委員会)での想い・意見から導き出された、景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(キーセンテンス)を整理した。

景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項 (景観に関する法律・条例等)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
	大橋川の位置づけ	-	・地域景観を特徴付ける要素としての「大橋川中州に広がる穏やかな田園」	-	・(松江地域の)景観要素 ・宍道湖・中海・大橋川・堀川の映し出す情景は、新市の象徴的な財産であり、かけがえのない 観光資源
景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる事項景観に関する法律・条例等	9	・広告物などによる景観の乱れ ・水辺の夜景を楽しめる視点場の整備	-	-	 ・コンクリート護岸など無機質で親しみに欠けるものがあり、地域特性を活かした親水性への配慮などが必要 ・奥行きのある河川眺望を得るために、周辺との調和や地域の歴史・文化に配慮した橋梁整備が求められる ・「水の都」松江を演出する水辺の護岸整備などにあたっては、極力自然石などの活用に努め、うるおいのある景観形成を図る ・うるおいとやすらぎが感じられるような水辺景観の整備を図る ・宍道湖、中海、大橋川、朝酌川等の比較的大きな河川では、親水性と自然環境に配慮した河川緑化を推進する ・できる限り平面的なコンクリート護岸から、生態系に優しく、景観に優れ、水質浄化に繋がる自然護岸への転換 ・(宍道湖・中海・大橋川・堀川の)景観を守ることはもちろん、市民の身近な憩いの場として整備されることが望まれる
事項	市 (県)全体の景観形成の	-	-	-	・「先人から受け継いだ景観を今の時代に生かし、暮らしや地域の発展との調和を図りながら次世代に引き継いでいく責務」、「優れた自然や伝統文化を生かし、魅力ある景観を守り、育てることによって、生活と文化の豊かさを実感できる県土を構築」・「自然と人々の営みが調和した景観づくり」、「歴史と伝統文化を生かした個性豊かな景観づくり」・自然景観や歴史・文化的景観を保全、活用し、優れた個性を有する都市の創造に努める・水と水辺の利用による多様な水域における親水性の向上と魅力的な景観創出

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
	川と人との関わり		-	 ・朝酌川合流点付近は筌と呼ばれる漁具が仕掛けられ、漁が行われた。また、朝酌捉戸から大井浜にかけて白魚漁が行われたと記されている。 ・朝酌川河口部の長田市場(「矢田の渡し」付近)は水陸交通の要衝に位置していたと考えられる ・最下流部右岸馬潟(現八幡町馬潟)は水陸交通の要衝で、戦国時代より江戸、明治にかけて、主として帆船の風待港として利用され賑わっていた 	-
景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる事項歴史的背景	文学作品にみる情景的要素	・大橋の向うの松江の町は漸く眠りから覚めたばかりのようで、岸のところどころには燈火が残っていた ・湖水に浮かぶ長い大橋の腕めもちょっと江州の瀬田の橋を思い出させる ・夕方には、大橋の方の柳の枝のがげあたりから、堤燈のような大きな月が上った(以上、4項目 島崎藤村「山陰土産」) ・松江へ来て、まず自分の心をひいたものは、この市まちを縦横に貫いている川の水とその川の上に架けられた多くの木造の橋とであった。 ・水は松江を縦横に貫流して、その光と影との限りない調和を示しながら、随所に空と家とその間に飛び交う燕の影とを映して(以上、2項目 芥川龍之介 「松江印象記」) ・車があの名高い大橋にかかって、左に渺々たる宍道湖を、右に船舶や橋の河岸の家々が映った大川を眺めた時には、"ああやっぱり出掛けてきてよかった"と思った。(里見弴「ある年の初夏」) ・ひろい鏡のような川口が、遠くの方にフルえるような物の影をうつしながら、冷たく光っている。家の庭先の、つい目と鼻のさきの川ばたから、かしわ手を打つ音が聞こえてくる。・・・かしわ手は、遠くの方・・・美しい小舟の群からもひびいてくる ・大橋の上をわたるこの下駄の音は、忘れられない音だ(以上、3項目ラフカディオ・ハーン「日本瞥見記「第七章神々の国の首都」」) ・川っ縁で区切られた庭から若葉が伸び上がり、柔らかな縁の雲といった趣を呈している・途方もなく素晴らしい夢まぼるしの姿だ。大橋から東のかたを眺めると・・・きびしい線の美しさを見せる山並みを越えた更に向こうに、光に包まれた幻が一つ天にむかってそそり立つ ・鉄柱の長い、白い橋は如何にも近代式である(第15代大橋)(以上、3項目ラフカディオ・ハーン「知られぬ日本の面影」) ・大橋の上から宍道湖を見て、ぼやっとした、広い、きらめきを感ずる ・そういえばこの大橋川附近は、河幅からいっても、両岸の様子からいっても、同となく明治中期の隅田川がちょうどこんなだったろうと思わせるところを持っている。大橋川の袂から発着する美保駅通いの小蒸気船にしても、隅田川のボンボン蒸気にそっくりである。その黄い寝空のすく向こうに軒を並べた、鰻料理だの、川魚料理だのの看板をかけた店の裏座敷。対岸の柳の植わった川端路と、そこにずらりと並んだ宿屋、倉庫、白壁の土蔵といった類(以上、2項目 田端修一郎「出雲・石見」) ・古びた木橋の松江大橋を入り車でわたり、・・・再びう陽にそまった大橋をわたって行く(岡本太郎「日本再発見」) ・川へりに広鶴屋料亭圏をつらねげに帆橋画柳摩の仮り、田中冬二「帆橋画柳煙」) ・大道のの馬に奉とからな月に加橋画柳煙の処(田中冬二「帆橋画柳煙」) ・大道別の脈やかな大橋を下手に見て、水に映る向うの町家(徳嘉彦で・死の陸に」)・大道湖のの駅は、松江大橋の上からの彫めが美しい「駒田信二「湖と私」)・	-		 ・中海へは溶え、下でのでは溶え、下でのでは溶え、でのでは溶え、でででは溶れてののではできます。 ・中海ののではできます。 ・中海ののではできます。 ・中海ののではできます。 ・中海ののではできます。 ・中海ののではできます。 ・中海ののではできます。 ・中海へは溶するでできます。 ・中海へは溶するでできます。 ・中海へは溶するでできます。 ・中海へは溶するでは、 ・中海へは溶するでできます。 ・中海へは溶するでは、 ・中海へはないできまするでは、 ・中海へはないできまするではないできまするでは、 ・中海へはないできまするでは、 ・中海へはないできまするでは、 ・中海へはないできまするではないできまするではないできまするでは、 ・中海へはないできまするではないではないできまするではないできまするでは
	かつての面影を残す	・柳並木や新大橋左岸下流側のたもと付近は半世紀前の雰囲気が現在も残っている ・25 年前の大橋およびその周辺と現在とでは大きな差異は確認できない ・明治末~大正期の上流部(宍道湖大橋~大橋)左岸の川沿いには当時から蔵が建ち並び、現在もその面影が残されていることが分かる ・現在では右岸沿いに公園ができるなどの変化がみられるが、40 年前も川に面して民家が建ち並ぶ様子や売布神社の緑地部が確認できる	・30年前も現在と変わらぬ 嵩山、和久羅山からのびる 稜線等が確認できる・30年前も現在と変わらぬ 中流域の川と水田・水路などが織り成す大橋川独特 の景観が確認できる	・朝酌川合流点付近は、朝酌の渡しという渡船場があったとされ、「矢田の渡し」はほぼ同じ位置にある現代の渡しであり、周辺一体は朝酌郷の風景をよく残していると伝えられている	・30 年前も現在の 売布神社や多賀神 社などの緑地部が 確認できる

景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(現況景観の特徴)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
	観光・歴史的要素	上流部 ・売布神社は出雲国風土記にも記載されている歴史ある神社 ・大橋川の北側(通称:橋北地区)1km 程度の圏内には、松江城、松江郷土館、武家屋敷、普門院、カラコロ工房(左写真)など、市を代表する観光資源がある。 ・約400年前に初代の橋が架けられてから17代目となる大橋は「国際文化観光都市松江」の象徴的な施設の一つとして位置づけられる ・老舗旅館は松江を訪れた多くの文人が宿泊した歴史をもち、また、文人達の書き残した文学作品にもみられるように優れた眺望を有する視点場としても位置づけられる ・源助公園は源助柱記念碑等がバランス良く配置されている。 ・毎年、夏の風物詩である「水郷祭」が宍道湖とその周辺で行われる ・毎年秋に、伝統行事「松江祭鼕行列(どうぎょうれつ)」が行われる		下流部 ・多賀神社(鎮守の森)は、出雲国風土記にも記載されている歴史ある神社で地域の文化的遺産ととなっている ・塩楯島内部にある手間天神社は、大橋川下流部に位置し、地域の文化的遺産となっている ・左岸側多賀神社の境内北側には魚見塚古墳が、また、右岸側には前方後円墳としては出雲地方で第二の規模を誇る手間古墳や石屋古墳などがある・「矢田の渡し」は、出雲国風土記にも記載されている古くからの歴史を持つ渡し舟である またせた大橋川周遊遊覧船が航行している	
景観形成の基本的な考え方に係わると考えられ現況景観の特徴	生活・文化的要素	・大橋川の右岸側2箇所を発着場として宍道 ・宍道湖大橋から大橋の沿川一帯は、地域住民の散策スポット等のレクリエーションの場として機能している。 ・両岸とも川に隣接する形で宅地・商業施設等が密集している。 ・柳並木は、地域住民の利用頻度も高く「癒しの場」として散策等に利用されている。 ・大橋~新大橋間は、毎年夏に開催される松江市民レガッタの会場となる・上中流部は、特産品であるシジ	・右岸側において集落や商業施設が川に隣接している範囲が多い ・中下流部の右岸側を中心	・「矢田の渡し」は、住民の足としての渡船事業が 現在も継続されている ・川の両岸に集落が隣接している 心に、ゴズ(ハゼ)、スズキ	・沿川道路は、景観を支配するような目立ったものはなく、 市民の生活・文化の流れを汲む景観要素の一つとなっている ・石積み護岸は、明度のばらつきがやや目立つものの、護岸 の見えの高さが小さく水面との距離も比較的小さい。
	自然的要素		自然的な景観要 ・水際部を中心に	湿生植生とともに大橋川の 素の一つとなっている :ヨシ等の湿生植生が分布 息地として機能している	・全川で水の流れは比較的ゆるやかであり、多くの地点で水 面から護岸上部までの差高が小さい
えられる事項	情景的要素	・源助公園は普段は落ち着いた佇まいをみせるが、春のサクラが満開になると華やかな印象をあたえる。 ・朝霧に霞む大橋は、幻想的な印象をあたえる ・宍道湖に沈む夕日を背景にした大橋は幻想的な印象をあたえる ・市街地を貫流する大橋川の両岸では、夜になると、橋の照明、業務施設、飲食店の明かりが水面に映る ・宍道湖に沈む夕日は松江を代表する景観であり、多くの文人や観光客に賞賛されている ・上中流部は、大学や高校のがて利用される他、市民レガッ・シジミは伝統的な鋤簾(じょわれており、朝もやの中で静・明け方に宍道湖大橋などからまる川面と松江市街地が幻想	ッタのイベントが開催される れん)を使った方法で漁が行 かに営まれる 下流方向を望むと、朝日に染	-	・大橋等を視点場として、晴天日にはるか遠くに確認できるのが名峰 大山である

景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(第2回まちづくり検討委員会、第3回合同委員会、第4回景観専門委員会からの意見1)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係わると	第2回まらづく) 食寸を	 1.松江夜曲に歌われるような大橋界隈の面影と風情を残してほしい 2.松江大橋の存在は非常に大きく、できれば現状のままであってほしい 3.大橋は松江の象徴的な橋であるので、大事にしなければならない 4.現在の大橋は松江の宝であり、残すべきである 5.上流左岸の雰囲気をできるだけ残す ・大橋や新大橋をつくり変えるとき、構造的にあまり自動車の音がしないよう工夫し、また、けたを低くし、大きな船は通れないという仕組みにしておけば、静かな大橋川の川筋となる ・(雨が少し降っているときの)しっとり感が、松江の風情というものにつながる景観に近い ・大橋川の面影を残すというようなキーワードは大切 	・小鳥のさえずりが聞えるような区域であり、そのことが大橋川沿川の誇りになる		・松江そのものの町が昔から静寂という言葉、あるいは静かさという ものが代表的であった・松江を全国で最も静かな町にする
	度 を 歴史・文 化・生活	・松江大橋や北の旅館街は、歴史的・文化的な雰囲気がある	・水郷的な風景となっている		・大橋川は幾つもの時代の施設やしつらえといったものが重なってい
	第4回景規専門を可念からの意見 ・		9.中州は貴重な湿地であり、維持・保全すべき 10.中流右岸は河岸が直線的で生物多様性に欠けると思うので、生態系に配慮した変化のある河岸(エコトーン)にし、魚釣りや魚採りができるようにできないか・河岸が複雑な形をし、水路が錯綜している ・ 叙情的なキーいがする ・ 自然の保護や	ワードや生活文化のにお	

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
		23.川沿いの景観を大切にする	43.中州の水郷風景の保全	44.風土記に思いを馳せる景観の保持	11.広さ、ゆったりとした風景が必要
		24.橋と建物が調和した整備を考える	・嵩山、和久羅山は、ある面では松江の	45.意宇川や茶臼山などの古代景観のすば	12.恵まれた自然景観を残すことが大切
		25.治水計画を推進する前提として、街全体の景観に配慮することが必	 象徴的な景色	らしさをもっと認識すべき	13.大山隠岐国立公園を意識し、大山までを含めた景観づくりが必要
		要ではないか		46.矢田の渡し 出雲国風土記	14.東の大山と西の夕日という東西に広がった空間で松江を見る視点
		26.親水性と同時に眺望も含めた大橋川周辺の景観に関して、もっと景		47.矢田の渡し周辺は風土記に描かれた景	が重要なポイント
		観法などの法的規制をかけて保全すべきでないか		観を意識して整備し、渡し船を観光船に	15.常に見られる固定的な景観だけでなく、「朝霧に浮かぶシジミ舟」
		27.まちづくりに景観法を活用するとよい		利用してはどうか	「遠くに見える大山」などの季節的なものも含め、時折見られる風
		28.どこからでも松江城が見える町であってほしい		48.赤瓦の集落が移転で無くなるのは残念	景への評価も必要
<u> </u>	ī	29.ラフカディオハーンの見た風景という視点での景観づくり			16.相手(船や対岸)を見る・相手から見られるという意識を持ち合
2		30.河岸から2ブロック下がっても水辺が見えるように			うことが、風景をもっと良くするためには必要
		31.観光地としての評価が高まるような橋、堤防、道路の景観づくりが			17.大橋川全域を景観法の景観形成地域に指定してはどうか
第2回まちご		重要			18.松江城、大山、嵩山などが見える視点場を設定した上で、景観法
(32.上流右岸は、鴨川の左岸のような形状で景観に配慮した護岸が望ま			による景観規制を検討する
制製し検	i	UN			19.船からの景観による景観規制
版 鑿		33.堤防の護岸は石積みが景観上良い			20.この際、川沿いからなくしたいものを消す
野成の基本		34.濠(堀川)と一体の護岸デザイン			21.松江は水際に風情があるので、そこをコンクリートで断ち切ると
本一本		35.大橋は、歩道を広くすることによって橋の幅を広げ、橋の中央部で			風情のない空間になってしまう
な 第3	5	は更に広い歩道とするような、特徴ある橋にできないか			22.ホーランエンヤは大橋川を一体化する伝統行事であり、このホー
えり]	36.大橋は、南北を歩いて渡る楽しみのため歩道を拡幅し、郷愁のある			ランエンヤを楽しめるような河岸と景観であってほしい
的な考え方に係	 景 観・眺 望	擬宝珠高欄は残す			・上下流を見通せるというのはおもしろく、都市的な場所から全然違
係り		37.大橋のデザインを国際コンペで決めてはどうか			うもの(緑の湿地)が見通せるというのはとても魅力的
わると		38.新大橋は、松江に合ったデザインを考える必要がある 39.新大橋は風格のあるデザインとし、橋詰めを整備する			・今残っている漁港や船の係留場を排除するのではなく、生活を景観 に取り込むような配慮が必要
考算	5	40.船からの視点にも配慮した橋のデザインが必要である			に取り込むような印息が必安
景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる事で、り検討委員会、第3回合同委員会、第4回景観専門]	41.下から見上げても美しい橋にする			
れ 京		42.見られる・見られていることを意識した店づくり、商店街づくり、			
事 曹		街並みづくり			
		・景観ポイントや視点場、都市の成り立ち、都市の利用性などが重要			
		・新大橋から下流については、左岸側の生活のたたずまい、右岸側は都			
歩くの意見を	\	市的な景観、その中央に中州があるという、コントラストを楽しむ			
)	・高欄や防護さくに水郷祭のときなどに旗を立てる装置を組み込んでお			
		けば、イベント時の景観として彩りのあるものにつながっていく(・			
		使う景観)			
		・下流の自然の多い場所とをつなぐバッファゾーン的な役割が必要			

景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(第2回まちづくり検討委員会、第3回合同委員会、第4回景観専門委員会からの意見3)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
	原風景		・中州を中心に見たときの剣先川や中の島 は、水郷松江の原風景		・水田の中を帆かけ舟が行く(松平不味公が楽山公園の上から大橋川の方面を眺めてのお国自慢)・大橋川の原風景は、中州として残っているような場所がもっと湿原であった時代の景色では
景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる第2回まちづくり検討委員会、第3回合同委員会、第4回景観点	水辺・水面・親水性	64.大橋~新大橋間の右岸に桜と柳を植える 65.上流の河岸にふさわしい木は柳なのか松なのか ・(ラフカディオ・ハーンの記述では)大橋川に民家の障子を通した明かりが映って、これこそなくしてほしくないもの、とある・川底の砂地や藻が見え、潮のにおいがする・入ろうと思えば入れる川が目の前にある(何カ所か石積みで降りられるところがある)		は桜・柳・ナンジャモンでをつくり、新しい景観	49.水辺の美しさを大事にする 50.水辺の近さを大事にする 51.目線と水面高が近い点 52.街と水辺の一体感 53.水面との近い関係を保持する 54.人が寄り合う場所では、それぞれが居心地のいい空間を確保できるよう設計する 55.まちと水辺の一体感を重視して親水性を求める場所と、遊歩道や公園などの憩いの場所とを区分けして整備をする必要がある 56.歩行者中心の親水空間を創出する 57.耐水性と親水性を上手に調和させた街づくり 58.柵・手摺に頼らず、自然な形で河岸の安全を保持する 59.水際にむやみに柵を設けない。 60.河岸はできる限りゆるやかでやわらかい形としたい 61.河岸には緑(植物)を入れる 62.水辺の緑は単一的な植栽ではなく、高木・低木などさまざまな緑を複合的に取り入れる 63.水辺に降りられる階段を設ける ・エリアごとに水との距離感や水との触れ合いの度合いをどういうコンセプトで保っていくのかが重要 ・非常に水辺に近いという特徴
1る事項 観専門委員会からの意見	川沿いの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77.若者が集う水辺のイベントスペース、野外ステージなどのにぎわい 空間の整備 78.まちの中に緑が少なく、また、庭園のような公園が多いので、松に こだわらず、木陰で憩える場を作ってほしい 79.人々がふれ合えるような舟溜まりの整備 80.橋詰め広場の整備 81.河岸は人優先の道路とすべき 82.そぞろ歩きのできる遊歩空間を作る 83.橋の下をくぐれる遊歩道がほしい 84.大橋~新大橋間に、人々が水に親しめる回遊歩道を整備 85.上流左岸の川沿いに遊歩道をつくる 86.上流左岸は堂島川の難波橋付近を、右岸は鴨川の遊歩道を参考にする 87.上流右岸は自動車の通行を禁止するとともに植栽、石垣を工夫する 88.アンケートで柳並木は好きな場所として上がっている	ークのような広大な森林公園としたい 90.中州の川沿い 91.中州の川沿い ような遊歩道を 92.美しい景観を リングロードの 93.下流左岸に、 94.下流域から島	Nにジョギングができる E整備 :気軽に楽しめるサイク	67.水辺をできるだけ歩ける空間にする 68.リバーウォークができる歩道づくり 69.遊歩道を水面近くに設ける 70.住民が水と親しむ憩いの場の整備 71.多目的に利用できる川原の整備 72.護岸や遊歩道は単調とならないように工夫する 73.河道内遊歩道の舗装を工夫する 74.下流域から上流域までをつなぐサイクリングロードを作る 75.施設(ハード)を考える上では、人が集まるような仕掛け(ソフト)を創る必要がある 76.木陰などの緑が少ないエリアは人の集まり、賑わいにつながらない

景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会、第4回景観専門委員会からの意見4)

	上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
第2回まちづくり検討委員会、第3分	95.左岸の宍道湖大橋から大橋までの間は、上流部の築堤に近い形の堤 防にする 96.左岸の大橋から新大橋までの間は、河岸の道路は洪水時には冠水す る低い護岸堤にする 97.左岸の新大橋からくにびき大橋までの間は、築堤する。 98.世界に例のない斬新なデザインの堤防をハイテクを駆使してつくっ てはどうか 99.松江にマッチしたスーパー堤防を検討する			
景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる事項 、り検討委員会、第3回合同委員会、第4回景観専門委員会からの意見 がきまり、 がきまり、 がきまり、 がきまり、 がきまり、 のきまり、 のまり、 のまり、 のまり、 のまり、 のまり、 のまり、 のまり、 の	の 107.上流の橋北は松江城や堀川を中心とした古いものや文化的なもの た			100.古いものを大切にするだけではなく、新しいものを加えて新しい歴史を作っていくという視点も大切である 101.何もかも上流部でやろうとするのではなく、上・中・下流それぞれの特性をふまえ、バランスの取れた整備を考える必要がある 102.親水性の創出と洪水対策とは分けて考える